

令和 5 年度

(令和 5 年 9 月～令和 6 年 8 月)

環境経営レポート



令和 7 年 2 月 10 日

三ツ矢建設工業株式会社



®環境省

エコアクション21

認証番号 0008356

目次

1. 組織の概要 . . . P.1
2. 環境経営方針 . . . P.2
3. 環境経営目標 . . . P.3
4. 主要な環境経営計画 . . . P.4
5. 環境経営目標の実績 . . . P.5
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容（実施体制を含む） . . . P.6
7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容 . . . P.7
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 . . . P.8 - 9
9. 代表者による全体評価と見直しの結果 . . . P.10

1. 組織の概要

- | | | |
|------|--------------------|---|
| 1. 1 | 事業所名 | 三ツ矢建設工業株式会社 |
| | 代表者氏名 | 代表取締役 近藤 拓磨 |
| 1. 2 | 所在地 | 本社 〒839-0841 福岡県久留米市御井旗崎 4-4-16 |
| 1. 3 | 環境管理責任者 | 近藤 拓磨 |
| | 担当者氏名 | 近藤 拓磨 |
| | 連絡先 | TEL 0942-44-3801
FAX 0942-44-9511 |
| 1. 4 | 事業の概要
(対象組織・活動) | 建築構造物の設計及び施工
福岡県知事許可(特-3)066286号 建築一式工事
福岡県知事登録 1-50236号 一級建築士事務所 |
| | 対象範囲 | 本社：全組織・全活動 |
| 1. 5 | 事業の規模 | 売上高(事業年度：9月～8月) 従業員数 |
| | | 平成26年度 468,715千円 9人 |
| | | 平成27年度 466,088千円 10人 |
| | | 平成28年度 704,249千円 10人 |
| | | 平成29年度 717,298千円 10人 |
| | | 平成30年度 662,255千円 9人 |
| | | 令和1年度 667,175千円 9人 |
| | | 令和2年度 547,175千円 9人 |
| | | 令和3年度 378,000千円 8人 |
| | | 令和4年度 929,508千円 8人 |
| | | 令和5年度 665,170千円 7人 |
| 1. 6 | 資本金 | 20,000,000円 |

2. 環境経営方針

三ツ矢建設工業株式会社は、建築構造物の設計・施工の事業活動において、「環境負荷の低減」「地球環境の保全」という理念に基づき、全従業員で自主的・積極的に取り組みます。

経営方針

純に利益追求し、純な社会貢献ができる、誠実で信頼される企業となる。

- (1) 二酸化炭素排出量削減の為、電気・ガソリンの節約、節水に努めます
- (2) 車両のエコドライブで燃費の向上に努めます
- (3) リデュース・リユース・リサイクルに取り組み資源消費の削減を図ります
- (4) グリーン購入を計画的に行います
- (5) 周辺環境の保全及び地域貢献活動を推進します
- (6) 合理的な工程・工法を計画することにより、環境負荷の少ない設計・施工を行います
- (7) 環境関連法令・他法令を遵守します
- (8) 環境経営の継続的改善を行います

改定日 令和 6年 9月 1日

三ツ矢建設工業株式会社

代表取締役 近藤 拓磨

3. 環境経営目標

環境経営目標		単位	該当 事業所	令和 1 年度 実績(※基準値)	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
1	二酸化炭素 排出量の削減	kg-CO ₂	全体	21,536	21,100	21,000	20,900	20,800
(1)	電気 使用量の削減	kWh	本社	14,206	14,092	14,062	14,032	14,002
	電気 使用量の削減	kWh	作業所	5,137	5,096	5,086	5,076	5,066
(2)	ガソリン 使用量の削減	L	本社 作業所	6,374	6,320	6,310	6,300	6,290
2	一般廃棄物 排出量の削減	kg	本社	72	68	67	66	65
	産業廃棄物最終 処分量の削減	t	作業所	31.74	29.74	29.24	28.74	28.24
3	水 使用量の削減	m ³	本社	58	54	53	52	51
	水 使用量の削減	m ³	作業所	20	16	15	15	15
4	グリーン 購入の推進	品目数	本社	30	34	35	36	37
	グリーン 購入の推進	品目数	作業所	15	19	20	21	22
5	地域貢献 活動の推進	回／年間	本社 作業所	9	9	9	9	9
6	環境負荷の少ない 設計・施工	回／年間	本社 作業所	2	2	2	2	2
備考：※基準年変更。 九州電力令和 1 年度二酸化炭素調整後排出係数：0.371kg-CO₂/kWh を使用。 トラックをガソリン車に更新したため軽油の使用無し。								

4. 主要な環境経営計画

4.1 二酸化炭素排出量削減のための取組（△5%）

（1）電気使用量の削減（△5%）

【本社】

- ① エアコン設定温度を決め、実行する
- ② 使用していないパソコンの電源を切る
- ③ 昼休み時間の消灯

【作業所】

- ① 照明機器の効率的な使用
- ② 現場事務所内の節電

（2）ガソリン使用量の削減（ガソリン：△5%）

【本社・作業所】

- ① エコドライブの実施
- ② 定期点検の実施

4.2 廃棄物排出量削減のための取組（現状維持）

（1）廃棄物排出量の削減（現状維持）

【本社】

- ① 分別によるリサイクルの推進
- ② コピー用紙裏紙の利用

産業廃棄物最終処分量の削減

【作業所】

- ① 分別によるリサイクルの推進
- ② 転用可能な資材の活用

4.3 水使用量の削減（現状維持）

【本社・作業所】

- ① 節水ラベルの貼付
- ② 節水コマの取付
- ③ 節水ガンの取付

4.4 グリーン購入の推進・品目の採用

【本社】

- ① グリーン購入相当事務品調査・購入

【作業所】

- ② グリーン購入相当資機材の調査・購入

4.5 地域貢献活動の推進（年間 9 回以上）

- ① 地域での環境活動に積極的に参加する
- ② 工事着手前に周辺環境調査を行う



4.6 環境負荷の少ない設計・施工

積極的に提案を行い採用件数の増加を狙う



5. 環境経営目標の実績

エコアクション 21 を運用した令和 4 年 9 月～令和 5 年 8 月における目標に対する実績は次のとおりであった。（令和 1 年度 9 月～翌年 8 月）

※ 使用電力の二酸化炭素排出量は、九州電力の令和 1 年度実排出係数 0.371 k g・CO₂／k Wh を使用して算出した。

目標	単位	令和 1 年 実績 (基準値)	令和 5 年度 目標	令和 4 年 9 月 ～令和 5 年 8 月の 実績（月平均値）	達成状況 (※達成率)
二酸化炭素排出量削減（全体）	kg・CO ₂	21,536	21,100 以下（△5%） 月平均 1,775	19,855 1,655（月平均値）	○（106.3%）
電気の使用量の削減（全体）	kWh	19,343	19,188 以下（△5%） 月平均 1,604	16,415 1,858（月平均値）	○（125.7%）
電気の使用量の削減（本社）	kWh	14,206	14,092 以下（△5%） 月平均 1,179	12,583 1,048（月平均値）	○（110.9%）
電気の使用量の削減（作業所）	kWh	5,137	5,096 以下（△5%） 月平均 426	3,832 137（月平均値）	○（125.4%）
ガソリン使用量の削減（全体）	L	6,374	6,320 以下（△5%） 月平均 528	5,929 494（月平均値）	○（106.3%）
一般廃棄物排出量削減	kg	72	68 以下（-5 k g） 月平均 5.8	61 5.0（月平均値）	○（111.6%）
産業廃棄物最終処分量削減	t	31.74	39.74 以下（-5 t） 月平均 2.5	0.7 0.03（月平均値）	○（197.7%）
水使用量の削減（本社）	m ³	48	54 以下（-5 m ³ ） 月平均 4.6	47 4（月平均値）	○（114.5%）
水使用量の削減（作業所）	m ³	252	16 以下（-50 m ³ ） 月平均 1.5	7 0.6（月平均値）	○（158.8%）
グリーン購入の推進（本社）	品目数	5	34	35	○
グリーン購入の推進（作業所）	品目数	5	19	20	○
地域貢献活動の推進	回／年間	9	9	9	○
環境負荷の少ない設計・施工	回／年間	2	2	0	×

※達成状況を○・△・×で判別し、85%未満は×、85%～99%は△、100%以上は○として評価する。

×の場合は、是正を行う事とする。

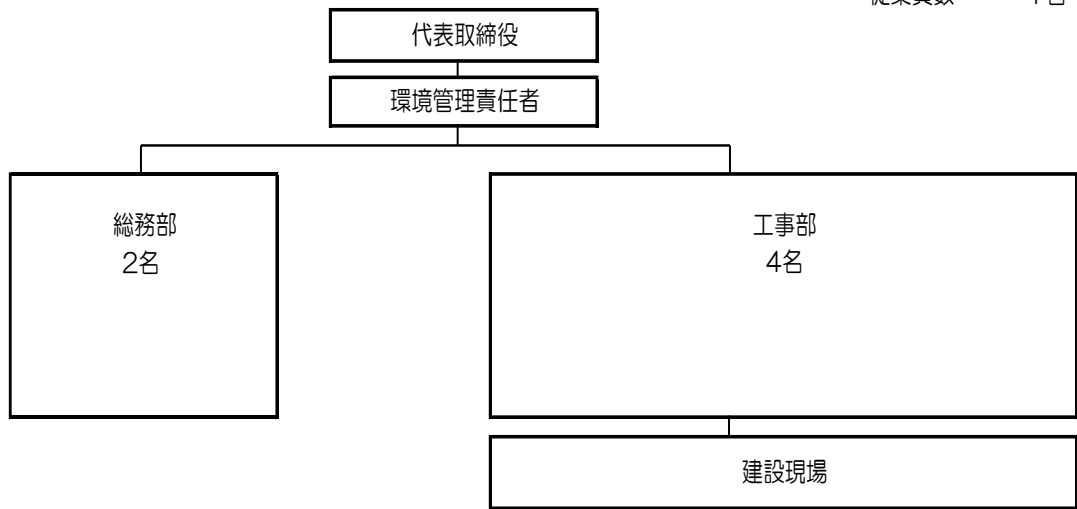
6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容（実施体制を含む）

6. 1 E A 2 1 実施体制

E A 2 1 実施体制

この組織全体を認証範囲とする

従業員数 7名



役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表取締役	全体総括、環境方針の設定、環境への取組を実施するための資源の準備、全体の評価と見直し。環境文書の制改定責任者
環境管理責任者	環境責任者として環境経営システムを構築・運用し、その状況を社長に報告する「環境活動レポートの作成」「従業員への環境活動レポート内容説明」
総務部	電力、水消費量、車燃料（ガソリン・軽油）、事務所からの廃棄物管理データを取りまとめて環境管理責任者に報告する
工事部	建築現場の燃料（ガソリン・軽油）・廃棄物管理 作業所でのグリーン購入品目を調査する

※環境記録の保存期間は3年とする

6. 2 取組内容 現場付近の清掃活動（写真）



7. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

7. 1 二酸化炭素排出量の削減

二酸化炭素の排出量削減については、達成出来た。

今年度は、現場事務所を使用する現場数が多く、現場での電気使用量が大幅に上がってしまったが、節電の呼びかけや、照明を LED への交換により本社での使用量が減った事が要因となったと考えられる。

●次年度の取組内容：次年度は、現場事務所での節電について再度呼びかけを行い更に、二酸化炭素排出量の削減を狙う。また、クールビズ・ウォームビズの呼びかけを行い、節電に注力していく。

7. 2 一般廃棄物排出量削減・産業廃棄物最終処分量削減（本社・作業所）

廃棄物については、目標を達成する事が出来なかった。解体を伴う工事現場の数が多かった事により最終処分が必要な産業廃棄物の量が増えた事が原因と思われる。

●次年度の取組内容：次年度は、現場が増えた事で産業廃棄物が多くなっても、数量で見るのではなく、評価方法を見直す。

7. 3 水使用量の削減（本社・作業所）

水の使用量については、目標を達成する事が出来なかった。今年度は、現場事務所を使用する現場数が多く、現場での水使用量が大幅に上がってしまった。本社では、節水活動を行い大幅に目標を達成出来た。

●次年度の取組内容：現在の節水活動とあわせて、作業所の節水の呼びかけを注力していく。

7. 4 グリーン購入の推進

今年度は、本社・作業所ともに目標を達成する事が出来た。今後も調査を行い候補の品目を挙げ購入する。

●次年度の取組内容：公共・民間問わず積極的に採用を検討し発注者へ提案を行う。

7. 5 地域貢献活動の推進

本社では、筑後川のゴミ拾い活動に参加した。また、浮羽町の川底の清掃活動にも参加出来た。現場では、現場周辺の清掃活動を積極的に行うことができた。

●次年度の取組内容：引続き清掃活動の参加、現場付近の清掃に注力する。

7. 6 環境負荷の少ない 設計・施工

今年度は、環境負荷の少ない設計、施工の機会が得られず目標を達成することができなかった。

●次年度の取組内容：環境負荷の少ない製品情報を収集し積極的に提案を行い、採用回数増加を狙う。

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法律	要求事項	遵守状況
廃棄物処理法 (一般廃棄物の処理)	委託	適
	委託基準	適
廃棄物処理法 (産業廃棄物の処理)	処理の義務	適
	処理基準	適
	保管基準	適
	委託	適
	委託基準	適
	排出者責任	適
	産業廃棄物管理票の交付	適
	産業廃棄物管理票の写しの保存期間	適
	管理票交付者の報告書	適
	管理票の写しの送付を受けるまでの期間	適
	管理票交付者が講ずべき措置	適
廃棄物処理法 (雑則)	投棄禁止	適
	焼却禁止	適
建設工事に係る資材の 再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法)	定義	適
	建設業等を営む者の責務	適
	分別解体等 実施義務	適
	対象建設工事の届出に係る事項の説明等	適
	対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項	適
	再資源化等実施義務	適
	発注者への報告等	適
	下請負人に対する元請業者の指導	適
騒音規制法	特定建設作業の事前届出	該当無し
	規制基準の遵守	該当無し
振動規制法	特定建設作業の事前届出	該当無し
	規制基準の遵守	該当無し
建築基準法	化学物質の発散に対する衛生上の措置に関する技術的基準	適
エネルギーの 合理化に関する法律 (省エネ法)	第1種特定建築物に係る届出、指示等	該当無し
浄化槽法	浄化槽管理者	該当無し

	定期検査	該当無し
	廃止	該当無し
	単独浄化槽	該当無し
使用済自動車の 再資源化等に関する法律	責務	該当無し
	使用済自動車	該当無し
	再資源化預託金等	該当無し
特定家庭用機器再商品化法 家電リサイクル法	特定家庭用機器 (エアコン、テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機)	適
	処理料金	適
労働安全衛生法石綿障害予防規則	石綿等を取扱う業務等に係る処置	適
フロン排出抑制法	定期点検	適
	漏えい時措置の遵守	適
	記録簿の設置	適
	引渡し措置の遵守	適

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、違反はありませんでした。また、関係機関からの指摘もありませんでした。なお、関係者からの訴訟等もありませんでした。

例①

上記に記載の当社に適用される環境関連法規等の一覧及びそれらの遵守状況を確認・評価した結果、環境関連法規等への違反はありませんでした。

また、環境関連法規の遵守状況に関し、関係当局より違反等の指摘又は利害関係者からの訴訟もありませんでした。

例②

上記に記載の当社に適用される環境関連法規等の一覧及びそれらの遵守状況を確認・評価した結果、当該年度において一部の環境関連法規へ違反が認められました。ただし、この違反は軽微であり、速やかに是正処理及び予防処置を実施しました。

この他には、環境関連法規の遵守状況に関し、関係当局より違反等の指摘又は利害関係者からの訴訟はありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

今期の当社の環境方針7項目の取組みへの評価は以下の通りであった。

1). 環境関連法令・他法令の遵守

環境関連法令の情報収集を定期的に行い、法令順守を徹底した。

2). 車両のエコドライブ燃費向上

安全運転とエコドライブに取り組み、環境保全と交通事故の少ない社会を目指すことが出来た。

3). 合理的な工程・工法を計画することにより環境負荷の少ない設計・施工

今期は提案する機会があまり無かったが、今後も機会があれば取り組んで行く。

4). リデュース・リユース・リサイクルに取組み資源消費の削減

事務所内で発生したダンボールは100%リサイクル業者へ持参した。

また、用紙関係は特に力を入れて再資源化を図った。

5). 周辺環境の保全及び地域貢献活動を推進

周辺地域の清掃活動を行い、地域における環境保全活動を推進している。

6). グリーン購入を積極的に行う

事務所・作業所ともに達成できた。今後も積極的に取り組んで行く。

7). 二酸化炭素排出量削減の為、電気・ガソリン・軽油・水の節約に努める

二酸化炭素排出量削減の為、電気・ガソリン・軽油・水の節約に努める。

今年度は、現場事務所の件数が多く目標を達成出来なかったが、次年度は、環境の保全に努め二酸化炭素削減のために特に現場事務所での消費電力の節約、水の節約を徹底することとする。

三ツ矢建設工業株式会社

代表取締役 近藤 拓磨